

【2018年度大学院進学予定者 予約採用】

貸与

日本学生支援機構大学院奨学金募集要項

本奨学金を希望する方は、**本募集要項および同封（薄紫色の冊子）の「平成30年度入学者用奨学金案内（大学院予約）『大学院に進学予定の奨学金を希望する皆さんへ』日本学生支援機構発行（以下『奨学金案内』）の両方を確認して**、所定の期間内に手続きを行ってください。



【出願日程および提出先・問い合わせ先】

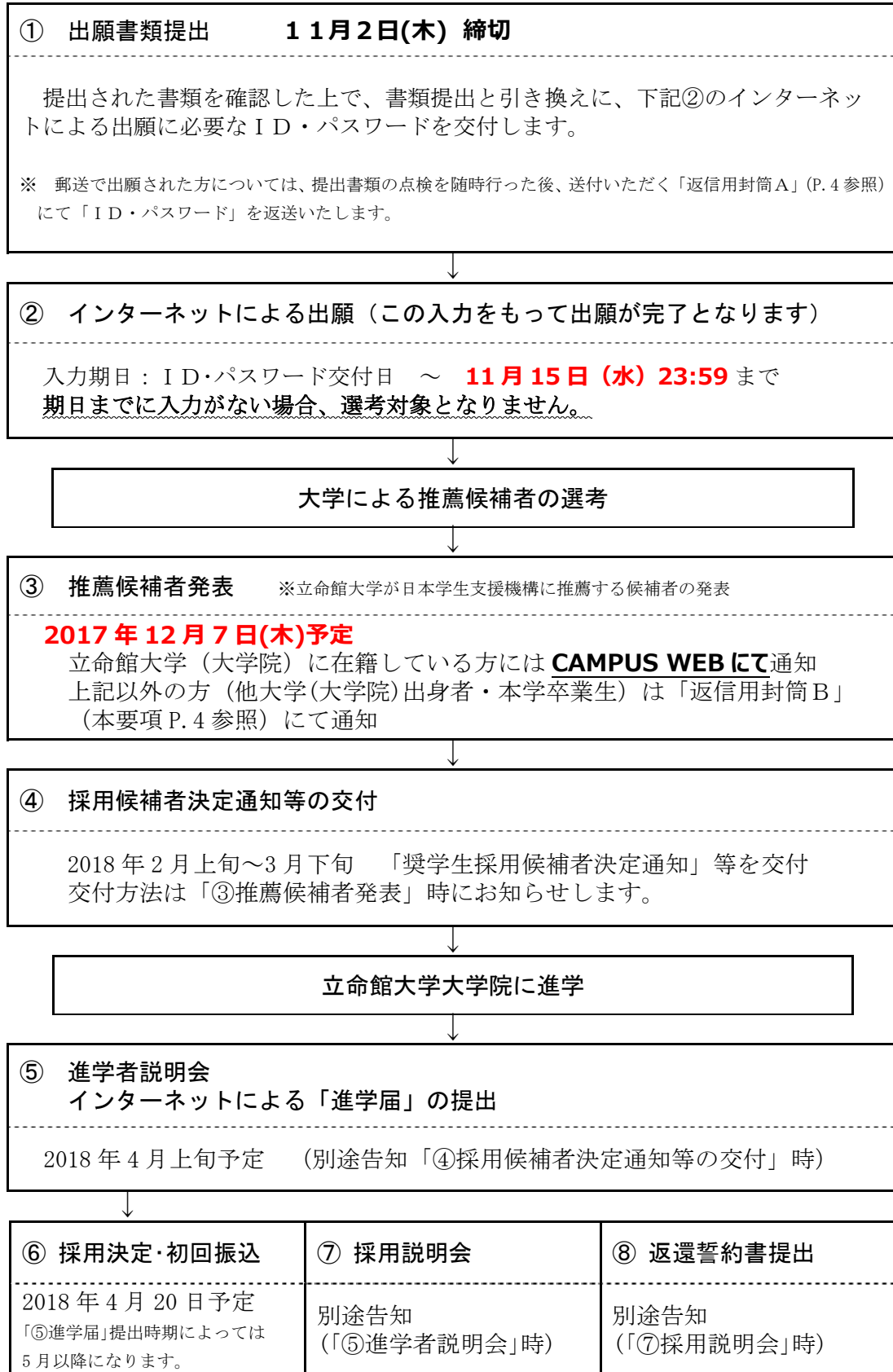
提出期日	2017年11月2日（木）17:00 締切	
出願方法	① 提出場所(下記)へ必要書類を持参（開室時間内） ② 郵送(簡易書留) 11月2日(木) 消印有効	
郵送先 提出場所 問合せ先	法学研究科・社会学研究科 国際関係研究科・文学研究科 映像研究科 言語教育情報研究科 先端総合学術研究科 [朱雀]法務研究科・教職研究科	衣笠学生オフィス 研心館2階 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学 衣笠学生オフィス 大学院奨学金係 Tel:075-465-8168(直通) Fax:075-465-8169
	経済学研究科 スポーツ健康科学研究科 理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 薬学研究科	BKC 学生オフィス セントラルアーク1階 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学 BKC学生オフィス 大学院奨学金係 Tel:077-561-2854(直通) Fax:077-561-3954
	政策科学研究科 経営学研究科 経営管理研究科 テクノロジー・マネジメント研究科 *2018年4月開設の人間科学研究科へ進学予定の方は、個別お問い合わせください。	OIC 学生オフィス A棟1階 南ウイング 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150 立命館大学 OIC 学生オフィス 大学院奨学金係 Tel:072-665-2130(直通) Fax:072-665-2139

学生オフィス開室時間：平日 9:30～11:30・12:30～17:00、火曜日のみ 12:30～17:00

- *進学する研究科によって提出するキャンパスを定めておりますが、それと異なるキャンパスでの窓口提出を希望する場合は、ご相談ください。※法務研究科・教職研究科進学予定者は朱雀ではなく衣笠キャンパスでの受付となりますのでご注意ください。（いずれも郵送提出可）。
- *事情により提出書類がすべて揃わない場合は別紙「出願票」に、不足している書類の提出予定日を記載し、上記期日までに提出を行ってください。その場合でも、「出願票」・「スカラネット入力下書き用紙」（記入済みのもの）は必ず上記期日に提出してください。

【出願から採用まで】

「平成 30 年度入学者用奨学金案内（大学院予約）『大学院に進学予定の奨学金を希望する皆さんへ』」23 頁参照



I. 日本学生支援機構奨学金 制度概要

『奨学金案内』を参照してください。奨学金の種類・貸与期間・貸与金額等は、4～5頁に記載があります。

(注意！)「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」を申込み方は、自身が申込対象に該当するか否か、必ず事前に確認してください。(『奨学金案内』6頁上段の「(3)入学時特別増額貸与奨学金(一時金)」を参照)

II. 出願資格

本学大学院「博士課程前期課程」「修士課程」「一貫制博士課程」「専門職課程」「博士課程後期課程」に 2018 年度入学を希望する方。奨学金出願時点で入学試験に合格している必要はありません。ただし、外国籍の方は下記該当者のみ出願できます。

〔在留資格が法定特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者の方〕

※既に他の大学院等で全期間奨学金の貸与を受けて修了または退学した方で、その当該課程と同一課程(専門職課程は前期課程・修士課程と同課程とみなします。)に再入学し、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する方も出願可能です。別途書類が必要となりますので、該当する方は出願時に申し出てください。

III. 出願基準

(1) 学力基準：『奨学金案内』22頁を参照してください。

(2) 家計基準

学生本人(既婚者は配偶者含む)の収入金額合計が、収入基準額以下であることが要件となります。収入金額・収入基準額については『奨学金案内』22頁を必ず参照してください。

IV. 選考

上記、「学力基準」・「家計基準」を満たす方を日本学生支援機構に推薦します。

※学部における日本学生支援機構奨学金の出願基準および選考基準とは違います。

「IX.補足」を確認してください。

V. 出願書類

【全員提出】	
1	出願票(大学院予約採用) ・提出書類を確認し、チェックをしてください。 ・提出日に持参できない書類(不備書類)がある場合は、提出できる日を記入してください。 ・提出期限までに全ての書類が提出できない場合も必ず「出願票」・「スカラネット入力下書き用紙」(記入済みのもの)による出願を期日内に行ってください。
2	記入済みのスカラネット入力下書き用紙(原紙)【用紙①】 参考：『奨学金案内』24頁 ・『奨学金案内』に挟み込まれています。 ・記入方法については、『奨学金案内』をご覧ください。 ・ <u>出願時に確認後、返却します。</u> その後にweb上で同内容を入力していただきます。
3	上記2(記入済みスカラネット入力下書き用紙)の全ページコピー ・「スカラネット入力下書き用紙」記入後、両面コピーして提出してください。

4	「収入計算書【用紙②】」および「収入に関する証明書」 参考：『奨学金案内』25 頁 ・ 父母等からの給付がある場合は「給付額証明」（収入計算書裏面下段）を受けてください。 ・ 定職、アルバイト問わず、給与収入がある場合は、源泉徴収票（平成 28 年度のもの）が証拠として必要になります。アルバイトでそれが無い場合は直近の給与明細 6 ヶ月分を（6 ヶ月分無い場合はある分だけ）証明書類貼付欄にホッチキス止してください。 ・ 収入の中で、日本学生支援機構および立命館大学独自の奨学金（例：経済支援給付奨学金、入試受験前予約採用型奨学金等）は、記入は必要ですが証明書類の提出は不要です。
5	確認書（第一種・第二種）兼個人情報情報の取扱いに関する同意書 ・ 「第一種」と「第二種」の併用を希望する場合および「第一種」が不採用の際「第二種」を希望する場合は、それぞれ提出してください。 ・ 印鑑は朱肉を使って押印してください。（スタンプ印の使用は不可） ・ 書き間違いは二重線で訂正し、押印してください。（修正液・修正テープ不可） ・ 学籍番号欄は、立命館大学在学学生は学生証番号（学部）、それ以外の方は受験番号を記入してください。
6	指導教員推薦所見 ※併用希望者は 2 部必要 ・ 出身大学、大学院の指導教員に所見ならびに自署・押印を<u>学生本人が直接依頼</u>してください。指導教員が不在など、やむを得ない事情がある場合は、代理の教員（クラス担当研究科長・学系長など）にお願いし、それでも難しい場合は、入学予定研究科の事務室へご相談ください。 ・ 教員への依頼の際、別紙「日本学生支援機構指導教員推薦所見の記入について（依頼）」を渡してください。 ・ 「第一種」と「第二種」の<u>併用</u>を希望する場合のみ、2 枚提出してください。 （注）2 枚はいずれも原本です。コピーでの提出は不可です。 ※ 「指導教員推薦所見」を出願期日までに提出することが困難な場合は、11 月 17 日（金）までに必ず所属キャンパス学生オフィスへ提出してください。<u>その場合でも推薦所見以外は、出願期日までに提出してください。</u>
【郵送出願者・希望者のみ提出】	
7	返信用封筒 A（郵送出願者のみ） ・ <u>長 3 型 (235*135mm) 封筒に 252 円切手（92 円＋特定記録 160 円）</u>を付し、宛名の欄に、自分の住所・宛名を記入してください。出願受付後にインターネット出願用の ID およびパスワードを郵送します。
8	返信用封筒 B（他大学(大学院)出身者・本学卒業生・推薦結果送付希望者のみ） ・ <u>長 3 型封筒 (235*135mm) に 252 円切手（92 円＋特定記録 160 円）</u>を貼付し、宛名の欄に、自分の住所・宛名を記入してください。 立命館大学（大学院）の正規課程に在籍している方には CAMPUS WEB にて通知します。上記以外（他大学(大学院)出身者・本学卒業生）の出願者には結果通知を郵送にてお送りしますので、返信用封筒 B は必ず提出してください。

VI. 東日本大震災の被災学生の方へ

東日本大震災の被災学生の皆さんは、日本学生支援機構第1種奨学金が優先的に採用される場合があります。被災学生の方は、出願時にその旨を学生オフィスに申し出てください。

VII. 奨学金の保証制度について

参考：『奨学金案内』8頁～11頁

日本学生支援機構奨学金は貸与制の奨学金であるため、奨学金の申込の際に、保証制度を選択する必要があります。

保証制度には、「人的保証制度」と「機関保証制度」との2つがあり、奨学金の貸与を受ける本人が選択します。どちらを選択した場合でも、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返還の義務を負うことに変わりありません。

なお、併願または併用貸与を希望する場合は、第一種奨学金と第二種奨学金との間で異なる保証制度を選択することはできません。

第1種の返還方式で「所得連動返還方式」を選択する場合は、「機関保証制度」となります。この場合で第2種を併願・併用貸与希望する場合の第2種の保証制度は人的保証・機関保証のどちらかを選ぶことができます。

VIII. 返還誓約書について

「返還誓約書」は、採用決定後（2018年5月または6月）、採用者に交付され、定められた期限内に提出頂きます。期日までに提出がない場合、振込が停止され採用取消となり、既に振り込まれた奨学金額を戻入する必要があります。

（重要）人的保証制度を選択される方へ

出願時点で、必ず、連帯保証人・保証人の了解を得ておいてください。採用決定後（2018年5月または6月頃）にお配りする「返還誓約書」に、連帯保証人・保証人それぞれの署名・押印（実印）をいただくとともに、それに印鑑証明書等を添付していただきます。

IX. 補足

- （1）採用候補者に決定しても、入学予定の大学院（課程・研究科）に進学しなかったときは、予約採用は無効となります。（例：予約採用時は理工学研究科で決定したが、実際は生命科学研究科に進学した場合は採用無効となります。）予約採用が無効になる場合でも、大学院進学後4月上旬に実施する在学採用に再度出願することができます。

（2）選考基準

大学院生向け奨学金の家計基準は、学部（父母の収入で選考）と異なり、本人の収入となります。（配偶者がいる場合は配偶者の収入も含む）。詳細は『奨学金案内』22頁をご参照ください。

第一種奨学金については、収入基準額を超えても申込みできる場合があります。また第一種奨学金は、貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除制度」がありますので、まずは第一種奨学金への出願を積極的に検討してください。

※「特に優れた業績による返還免除制度」は『奨学金案内』13頁を参照してください。なお本学では、奨学金採用候補者決定時の返還免除の内定は行っていません。

- （3）立命館大学以外の大学院に進学を予定している方は、進学を予定している大学院の奨学金担当部署にお問い合わせください。

<よくある質問>

Q1: 予約採用で出願するメリットについて教えてください。

A1: 日本学生支援機構の出願の機会は、入学前に実施する予約採用と大学院進学後に実施する在学採用の2回あります。その予約採用のメリットは、①～②が挙げられます。

- ① 予約採用の採用候補者決定は12月で進学前に決定するため、大学院進学後の予定が立て易くなる。
- ② 予約採用候補者は進学後の手続きにより4月から実際に奨学金を受け取ることができる。
※在学採用により採用になった場合の奨学金初回振込は7月から(在学中の受給金額合計は予約採用の場合と同じ)。

Q2: 学部有的时候に日本学生支援機構奨学金を受給していましたが、父母年収が第一種の家計基準を満たさなかったため、第二種での採用となりました。大学院も同じように父母年収で選考されますか。

A2: いいえ。大学院生の家計基準は本人及び配偶者(配偶者は定職収入がある場合のみ)の収入をもとに選考します。学部有的时候に家計基準の関係で第二種しか採用にならなかった場合でも、大学院では第一種が採用となる場合がありますので、ぜひ第一種に出願してください。

Q3: 大学院の第一種奨学金には返還免除の制度があると聞きました。どのようなものですか。

A3: 「特に優れた業績による返還免除制度」があります。大学院での研究活動等で優れた業績が認められた場合は、貸与を受けた**第一種奨学金**の半額もしくは全額の返還が免除される制度です。貸与が終了する年度の12月ごろに募集します。(途中で貸与を辞退した場合はその辞退した年度に申し込む必要があります。) なお、第二種奨学金には返還免除制度はありません。『奨学金案内』13頁も参照してください(本学では、奨学金採用候補者決定時の返還免除内定は行っていない)。

Q4: 日本学生支援機構奨学金は、他の奨学金や助成金と併給することが可能ですか。

A4: 可能です。ただし、他の奨学金や助成金と併給を不可としている場合があります(日本学術研究会特別研究員や地方公共団体の無利子奨学金など)。ご自身が受給している、もしくは受給予定の奨学金等を確認してください。

その他、ご質問等ありましたら、1頁の各学生オフィスへお問合せください。

以上